

令和8年第1回（1月）佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

令和8年1月16日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和8年1月16日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号、議案第2号
- 第 4 常任委員会付託案件
（総務文教常任委員会分）
議案第1号、議案第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1 番	村 川 拓 人 君	2 番	川 原 茂 君
3 番	坂 下 真 斗 君	4 番	栗 山 嘉 男 君
5 番	佐々木 ひ と み 君	6 番	平 田 和 太 龍 君
7 番	山 本 健 二 君	8 番	林 純 一 君
9 番	佐 藤 定 君	10 番	中 川 健 二 君
11 番	広 瀬 大 海 君	12 番	山 田 伸 之 君
13 番	荒 井 眞 理 君	14 番	駒 形 信 雄 君
15 番	坂 下 善 英 君	16 番	山 本 卓 君
17 番	中 川 直 美 君	18 番	佐 藤 孝 君
19 番	近 藤 和 義 君	20 番	室 岡 啓 史 君
21 番	金 田 淳 一 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	渡 辺 竜 五 君	教 育 長	香 遠 正 浩 君
総 務 部 長	岩 崎 洋 昭 君	企 画 部 長	北 見 太 志 君
財 務 部 長	平 山 栄 祐 君	市 民 生 活 長	市 橋 法 子 君
社 会 福 祉 長	吉 川 明 君	地 域 振 興 長	門 田 靖 君

建設部長 佐々木 雅彦 君 教育次長 笠井 貴弘 君

事務局職員出席者

事務局長 中 川 雅史 君 事務局次長 服 部 真 樹 君

議事調査係 池 秀和 君 議事調査係 余 湖 巳和 寿 君

午前10時00分 開会・開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回（1月）佐渡市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議のデータは、今臨時会のフォルダーにアップしたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金田淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、11番、広瀬大海君及び12番、山田伸之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（金田淳一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

会期中の予定は、お手元に配付した会期日程表のとおりであります。

会期日程表は、佐渡市議会のホームページ、佐渡テレビなどにより公開しております。

日程第3 議案第1号、議案第2号

○議長（金田淳一君） 日程第3、議案第1号、議案第2号についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の上程をさせていただきます。

議案第1号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ6億2,422万7,000円を追加するものでございます。補正内容は、国の総合経済対策に伴う事業の経費を計上し、歳入では国庫支出金を増額計上するものでございます。

議案第2号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ9,079万2,000円を追加するものでございます。補正内容は、佐和田中学校大規模改修事業費を増額計上し、歳入では繰入金、市債を増額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより議案第1号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別に行い、歳出については分割して行います。

歳入に対する質疑を許します。質疑はありますか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 国の補正予算に伴う物価高騰に対する重点支援の国のお金ということになるのですが、従来ですと大体国の推奨メニューがあって、推奨メニューの中で申請に応じてやっていくというような形だったと思うのですが、今回の場合はどうなるのか。これで全額だと思うのですが、今回の補正の部分、まだ余っているというのは、この前、議員全員協議会のときにもちょっとお話ありましたが、実質この後、全部事故繰越で新年度予算に行って、新年度予算対応になるのが実態だと思うのですが、その辺の絡みをちょっと教えていただきたいということです。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今回国のほうの補正予算で推奨メニュー分として、佐渡市のほうには限度額として8億3,287万1,000円ということで交付限度額のほうを受けているところです。その中で今回の補正につきましては、令和8年度中に事業を完了する必要がございますので、大きく分けまして、まず緊急を要するもの、それから時間を要するもの、この2本を柱として今回補正予算のほうを組ませていただいております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今年度中に使い切る云々と言うけれども、結果として事故繰越になるわけでしょう。もう想定できているわけでしょう。違うのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本年度の、令和7年度の補正予算ということになりますので、事故繰越ではなくて、繰越ありきの事業ということになります。今企画部長から申し上げた時間を要するものというのは、来年度、令和8年度に予算化したものも、国の予算が令和7年度の予算の関係から、令和8年度の繰越は事故繰越になるということになるわけでございます。そういう点で、急ぐものは本年度補正で、できるだけ早くということでもリフォーム事業等を入れさせていただいたところでございます。

なお、佐渡総合病院の支援につきましては、今6市の連携協議会で取り組んでいる内容で、他の6市と足並みを合わせた形での支援ということでさせていただきましたので、今回補正にのせさせていただいたということになります。

令和8年度に、今国の予算と県の予算等が明確になってきますので、残りの金額がございますので、それにつきましてはできるだけ将来投資にも使えるような、低コストであるとか、エネルギーのコスト削減になるとか、そういうものに使えるような政策も含めて、国、県の資金を有効に使うために今国、県の事業を待っているということになりますので、ここは情報を得次第、当初予算のほうで、これは単年度限り、基本的な使い方は単年度ということになりますが、これで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、歳出に関する質疑に入ります。

3款民生費及び4款衛生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 市民も関心が高くて、今回の補正の中にいわゆる有名なお米券がどうのこうのというのものもあるのだけれども、この扱いどうなっているのか。よくあなた方が言うように、県内の他市ではこうでしたということも話はよくするのだけれども、その辺も含めて、お米券がこれ化けているのだろうというふうに私は見るのだけれども、県内状況も含めてどうですかということです。推奨メニューの中で言うと、今回の児童福祉費と社会福祉費の部分はこれ目いっぱい使うという考え方なのか、教えてください。

3点目は、公的病院のエネルギー対策、燃料高騰分なのだけれども、これは医療関係だけなのでしょう。つまり全国的には介護施設とかも含めて、実質公的サービスを担っている介護施設とかも同じようにエネルギーというのは大変な状況にあると思うのですが、その辺はどういうふうに考えたらいいか、教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、昨日、市長会がございましたので、いろいろ情報を聞いてまいりました。プレミアム商品券で行うところ、お米券というところはほとんどないと思います。プレミアム商品券で行うところ、そして我々みたいに生活応援券ということで、買わなくても市役所のほうから一定の金額を市民の皆様商品券としてお渡しするという、この2通りが多いというふうに考えています。金額的には、我々としては1世帯、世帯主に1万円、プラス、世帯の方に1人5,000円ということで乗せております。具体的に申し上げますと、世帯主の方と例えば奥様がいらっしゃる、そうすると1万5,000円になります。そこにお子様が2人いるとなると、5,000円、5,000円で2万5,000円になるという形になるわけでございます。これは、金額的には長岡市が1人1万円ということで非常に大きな金額になっておりますが、それ以外としては、今聞いているところでは、佐渡市が一番多いだろうというふうに考えています。そしてあわせて、今県のほうでいろいろ灯油券であるとか、いろいろなことがあったのですが、システムを改修するのに非常に大きな数千万円のお金がかかるということで、それであればということで、住民税非課税世帯に1世帯5,000円を追加するというので取り組ませていただきました。そしてまた、2万円というお子様への、児童への支援もございしますが、我々の商品券はそれも対象にするということで、5,000円ということになります。これも5,000円で対象にしておるということでございします。全体像としては、主にやはり物価高騰でございしますので、お米だけに限らず、広く様々なものに生活防衛として使えるような形で、生活応援券という手段を選ばせていただいたものでございします。

それで、病院のほうは、これから福祉施設のほうも状況を聞いておりますので、ただこの福祉施設、国、県からの支援もまた出てくる可能性もあります。そういう点を鑑みまして、佐渡病院のほうは先ほど申し上げたように6市の連携の中で今回盛らせていただいたということでございしますが、福祉施設のほうも国、県の状況を見ながら、不足の分は今後対応するというので、今当初予算のほうでこれから考えていきたいというふうにエネルギーのほうも考えているところでございします。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 応援券のことは分かったのですが、考え方だけ聞いておきたいのです。これプッシュ型ですね、申請なくてもやれる。意外と多いのは、この前もそうなのだけれども、私いつももらえるのだ、いつももらえるのだというのが結構多いのですよ、これ。ですから、これいつ頃の時期になるのか。そ

れとあわせて、やっぱりこれ、こういったのは今話したような中身、1人当たり幾らとかもやっぱりしっかり市民に知らせないと、役に立たない議員のところの一体いつくれるのかなと電話来ますので、しっかりこれ周知する必要があるのですが、プッシュ型であるということと時期はいつ頃になるのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

御質疑ございました生活応援券につきましては、4月1日よりスタートを予定しております。4月1日よりスタートいたしまして、9月30日まで利用期間ということにしております。また、広報につきましては、市報及びホームページ等を通じまして広く市民の方々に通じるように広報してまいりたいと思っております。

以上で……

〔「いつ届く予定。いつ届ける予定なの。商品券」と呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（門田 靖君） 商品券自体は、3月末頃に発送を予定しておりまして、4月1日から使える予定……

〔「プッシュ型のやつで、全部送るだけでしょう」と呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（門田 靖君） そうです。各世帯のほうに送る形になっております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

3款及び4款についての質疑を終結いたします。

次に、7款商工費及び8款土木費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） この住宅リフォームの関係の補助になるのですが、佐渡市自体はいわゆる従来から住宅リフォームはやっていないと思うのですが、これどういう制度設計になっているのか、ちょっと教えていただきたい。そして、どうしてここに着目をされたのか。もちろん資材だとか物価高騰で建築とか、いろいろなものが、この後の第12号も同じですが、かなりかさばっているというのはよく分かるのですが、どういう制度設計で、どのぐらいの感じになっているのか、補助内容になるのか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

住宅リフォーム等支援事業につきましては、今2年ほどやっておりません。今回の財源を使いまして、将来的な、今国のほうでもエコ住宅とか、いろいろな支援をしております。その中で市のほうも将来的な建物等につながるような形で支援も行い、また物価高騰で資材等も高騰している関係で今回の事業をしたというふうに考えております。その中で今回住宅リフォームといたしましては、通常今までのリフォーム事業のような形で、4分の1の補助で上限20万円を限度といたしております。その中でまた耐震であったり、断熱であったりというところについては加算のほうも考えております。また、今回新たに住宅取得ということで、新築住宅、また建て売り、中古住宅等の購入等についても今回支援のほうを行いたいと考

えております。そこにつきましても取得費の4分の1の経費、また上限につきましては30万円という形で支援のほうを行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、従来やっていなかった住宅リフォームを新たなスキームでやるということですね。5,600万円ぐらいだと、景気があまりよろしくないから、以前だと、あっという間になくなる、4月に始めると、もう並んで、あっという間にということがあったのだけれども、どのぐらいの件数を予定していますか。場合によると、過去の人気度からいうと、かなり申込みがあるのではないか。その場合、補正を組む必要も私当然あるのだろうと思うけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

住宅リフォームの規模的なところは、250件程度を今考えております。住宅取得のほうは、30件程度を今考えております。市内の建築状況といいますか、やはり多く盛ってもなかなか工事が終わらないと補助金のほうを出せませんので、その辺、市内の建築状況とかを加味しますと、この規模であると1年というか、来年度末には終わるのではないかということで今回の制度設計をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君、3回目です。

○17番（中川直美君） せっかくですから、いつからこれ募集になるのか。ぜひテレビ見ている方もいらっしゃるでしょうし、先ほどこっちと事故繰越と言ったのだけれども、繰越明許になるというのは分かるのですが、そうすると新年度に行く。足りるということなのだろうけれども、また新年度の予算でも場合によっては対応することは私可能だなというふうに考えるのだけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 今回の案内につきましては、周知のほうにつきましては、この議会議決後のほうに早めのところで周知はしたいと考えておりまして、事前の申込みといいますか、申込みのほうは4月中旬を予定しておりまして、決定についてはその後審査という形になりますので、5月末くらいを決定というふうに今のところは考えております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

7款及び8款についての質疑を終結いたします。

以上で議案第1号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別に行います。

歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、歳出に関する質疑に入ります。

10款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） ニュースにはなりましたが、提案理由のところでは話なかったのですが、要はこれ予算議決も行わないまま予算を執行してしまったということ。予算原則を大きく逸脱したものだというふうに思うのですが、この前の報告ですと、令和7年度の12月補正予算の計上する際に分かったということなわけでしょう。何で今頃になったのかというのをまず教えていただきたい。

そして、3年間の継続費の中で約9,600万円、9,679万2,000円上がるということなのだけれども、併せて設計業務の委託料が減になっているのは、これ何で今の時点で減になるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前段のなぜ遅くなったのか、私のほうから御説明させていただきます。

12月の査定時に私自身も初めてその内容を聞きました。これは、あなた方おかしいのではないでしょうかと、予算査定の問題ではないでしょうと。予算査定の前に、そもそも基本的にこれがなぜ起きて、どのような状況で起きて、そして指示した、予算の執行というよりも、業務を指示したわけでございますので、なぜ指示した内容が正しいのか、これを全部把握しなければ、とても予算査定などはできませんということとで私のほうではねています。職員の処分も含めて、この対策も含めて、過去の事業のチェックも含めて、これが終わった段階でなければ私は議会には提出できませんということで教育委員会のほうに、また総務部と教育委員会で議論するという事で差し戻したということで、この関係で1月に説明をさせていただいたということでございます。そういう点で、内容、業務内容、工事の内容、そしてその体制も含めて、そういうものをしっかりとチェックをして、また過去のものも同じようなことがないかをチェックして、それで問題がないということで今回提案をさせていただいたところでございます。

委託料が減る、個々の内容については教育委員会から御説明をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

委託料ですが、今回継続費、令和5年度、令和6年度、令和7年度で、3年で予算を組ませてもらっております。設計の総額については、2か年で1,878万7,000円となっております。これについては、設計の契約の契約差額といいますか、そこを工事も含めた全体を精査していく中で、変更の見込みがないというめどが立ちましたので、600万円、今回減額させていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今設計業務を減額して大丈夫ですか。つまり3年間の継続費でしょう。その中で、いつも継続費の精算というのは3年たった後で精算するのが大概なのだけれども、今ここでわざわざ落とす必要が本来あるのかと、全体として予算を少なく見せるためではないかというのは議員側から思うってしまうわけなのですから、その辺どうなのかが1点目。

2点目、事実上これ、あなた方の説明によると、補正予算の手続を行わないまま工事の変更を認めたということで、今年度で完了の継続費の事業ですから、この議決が通ろうが、通らないことだってあるのだけれども、工事やっているのでしょうか。だとすれば、これは前あったコンピューターの買ったのと同

じような追認予算議決になりませんか。今実際工事進んでいるのでしょう、認めて。これ議会としては非常に重大な問題なのです。これ追認というならまだまだ分かるのだよ。いけしゃあしゃあと、これからこうなので、やりますからと出しているように形になっているではないですか。これは、議会としてはゆゆしき状況だと思うのですが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の事案につきましては、予算を計上せず、支出という行為も行っていないというような状況でございます。今回の場合は、そういったことで追認ということは当たらないのではないかとということで、今回の補正予算として計上させていただいたものでございます。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

委託料の減額につきましては、今回工事、継続費の予算全体を精査していく中で、委託料について減額できるめどが立ちましたので、予算総額全体の考えの中で減額しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君、3回目です。

○17番（中川直美君） 我々議会用語で言うと、予算の明確性の原則というのがありまして、とりわけ気をつけなければいけないというのが設計変更による増額等については議員はしっかりチェックをしろよというのが我々のバイブルなのです。先ほど総務部長が言ったけれども、実際予算は、まだ金払っていないかもしれないけれども、仕事やっているわけではないですか。仕事やるということは、その業者と契約等をして、この9,000万円を払いますよということの前提でやっているわけではないですか。財政民主主義の観点からいうと、こういうやり方が追認でもなくて、確かに懲戒処分した、重大な意味をあなた方は持っているというのは分かるのだけれども、こんなやり方ができるのだったら、何でもできてしまうではないですか。これをやっては駄目だというのが地方財政の大原則なのです。これ本来追認的な予算議決だと思うのです。実際工事やっているのでしょうか。それは、契約をして、やらせているのでしょうか。支払いはもちろん終わっていないかもしれませんが。終わっていたら、これもまた大変な話なのだけれども。違いますか。その辺は、地方自治の地方財政の原理原則にのっとってやっぱりしっかり見ていく必要が私はあると思うのですが、どうですか、教育長。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

工事を認めて、現場が進んでいるということはもう事実でございます。工期が3月18日ということで、先を急ぐばかり進めていたということもございます。その取扱いに関しては、改めておわびいたします。申し訳ございません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大変申し訳ないと思っています。今回議会に提案するのが遅れたのもそういった観点でございます。その点で事務的にどのような手続きがいいかは、しっかりと議会と議論をして決めてほしいということで話をしております。そういう点で今回議案も予算、普通は1本であります、2本に分けて議案のほうも上程をさせていただいたというところでございます。いずれにいたしましても、このよう

なことが基本的にはないようにこれからしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますし、これは議会の議決というものが予算の大前提の中で、こういうふうに進むのはまさしく議会軽視と言われても、もう本当に私自身は大きな問題だというふうに認識しております。そういう点を加味しながら、また議長とも相談しながら、議員全員協議会で説明をして、今回上程をさせていただいたということでございますので、御理解のほういただきますようよろしくお願い申し上げます。大変御迷惑をおかけいたしました。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 議会で予算を確保しないまま工事進めてしまったことはあってはならないことであります。このたびは大変申し訳ありませんでした。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ちょっと教えていただきたいのですが、これ9,000万円という大したお金今回出ておるのですが、これいつ大体分かったのか。12月に出るのがというのですが、9月定例会もあるし、その前に分かっておったのか、どうなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

インフレスライドの関係については、令和6年度、令和7年3月までには、2月の末には確定しております。加えて、設計内容の変更の部分に関しましては、令和7年3月以降、7月、8月、9月に変更の内容が生じるという事態が把握でき、今回その分増額で計上させていただいております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、早く分かっておったのに、市長の今の説明だと、議長とも相談しておったというけれども、私たちにはお話何もないのだけれども、その辺はどうなっておるのですか。これ、あれか知らないけれども、議長と私たちに分かからないが、その辺どうなのかな。それから、これ早く分かっておるのに、何で今になったのか、これよく分からない。それで、この9,000万円の内訳はどうなっておるのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議会運営は、議長としか基本的にはお話ししません。私は議長とお話ししますので、それが二代表制の基本だと思っています。残りは議会の中での対応だというふうに思っていますので、そこは議会の中で議論していただければというふうに考えております。

詳細な質疑につきましては、教育委員会から御説明させます。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

初めに、変更の内容等数字が精査できた段階が、今回、具体的に調査していった結果、12月中にそれぞれの金額、工事の変更内容について把握できたという状態でございます。変更内容が生じたタイミングは、それぞれ3月、7月、8月、9月とありましたが、その都度工事内容の金額を精査して積み上げていくべきところを、その作業を全くしていなかったため、今回12月補正を計上する準備の過程の中でその金額が精査できた状態でございます。補正内容の内訳に関しましては、スライド分が6,216万4,000円、それで設計変更分が3,462万8,000円となっております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君、3回目です。

○7番（山本健二君） それで、3月からもう分かっているのに、今どのくらい工事金額消化しているのか、工程表をちゃんと精査しておれば分かるはずだが、それで幾らを業者の者に払っておったというのは分かると思うのだ。それから、どういう項目で出てきているのか。アスベストというのを市長ちょっと言っておったけれども、議員全員協議会で。こういうものは事前に分かなければならないと思っておるのだ、私は。設計図というのか、どういうものでこの建物は建っているというのか、そんなのは全然分かっておらないのか。その辺説明してくれ。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

工事の変更の積み上げの管理につきましては、御指摘もございました、現場の中でその都度、予算の変更額も含めて進捗管理していくべきところを、それを怠っていたという状態でございます。今回初めて12月補正を計上していく中で数字の積み上げ、工事内容の変更を精査することが初めての作業だったという事態でございます。工事の変更内容につきましては、認めていただいた予算の中で大きなウエートを占めているのがアスベストの関係です。既存の外壁の部分について、アスベストが含まれておって、当初の工法と変更になったようなもの、これが大きなウエートを占めておりますし、またダクトのつなぎ手部分にもアスベストが疑われる調査を見込んでおりましたが、その数量が予定より大きくなった、追加となったというようなものが主な要因でございます。予算を超える部分に関しての変更内容については、ウレタン塗装の関係で、屋上のほうのモルタルを塗っても、当初見込んでいたものとちょっと状態が異なりまして、モルタルを塗ってもそがれてしまうため、既存の防水膜の除去を追加したものの、これが2,000万円を超える要素となっておりますし、また再利用しようと思っていたエアコンが故障した、そういった当初見込めなかった要因もございまして、3,462万8,000円、設計内容の変更に伴い増額を認めていただきたいものとなっております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

10款についての質疑を終結いたします。

以上で議案第2号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号については、お手元に配付した委員会付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 常任委員会付託案件

(総務文教常任委員会分)

議案第1号、議案第2号

○議長(金田淳一君) 日程第4、総務文教常任委員会付託案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂下善英君。

〔総務文教常任委員長 坂下善英君登壇〕

○総務文教常任委員長(坂下善英君) 委員会審査報告。

本委員会は、審査の結果、議案第1号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第11号)について、議案第2号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第12号)については、全会一致で可決すべきものとして決定しました。

なお、議案第2号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第12号)については、次のとおり意見を付しております。

意見。教育委員会。教育総務課。10款教育費、3項中学校費、4目学校建設費、佐和田中学校大規模改修事業について。予算議決なしに工事を変更し、執行したことは財政規律に違反しており誠に遺憾である。今後は財政規律を徹底し再発防止に努めること。

以上であります。

○議長(金田淳一君) 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより議案第1号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第11号)についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(金田淳一君) 異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

これより議案第2号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第12号)についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(金田淳一君) 起立多数であります。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長(金田淳一君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

令和8年第1回(1月)佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 淳 一

署 名 議 員 広 瀬 大 海

署 名 議 員 山 田 伸 之